



新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

【はじめに】

本ガイドラインは、あそびバ！開催時に新型コロナウイルスの感染予防対策および感染発生時の迅速な対応策を具体的にまとめたものである。本ガイドラインを遵守した上であそびバ！を開催し、開催地の子供たちの身体運動・思考・判断・コミュニケーション能力の発達に貢献することを目的としている。なお本ガイドラインは、共催団体と事前に協議し運用する。

1. (事前) 告知・募集

以下を遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、あそびバ！への参加を認めない、また途中で参加を見合わせていただく対象となる旨を告知・募集時に周知する。

(1) 感染が疑われる可能性がある場合は、自主的に参加を見合わせる。

(2) 事前に参加に関する誓約書を記入し、当日に提出する。

誓約書の記載内容は以下とする。

①当日の体温

②開催2週間前から当日までにおける以下の事項の有無

1.平熱を超える発熱

2.咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状

3.だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)

4.嗅覚や味覚の異常

5.体が重く感じる、疲れやすい等

6.新型コロナウイルス感染症者への濃厚接触の有無

7.同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる

8.過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

③BGF終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の、主催者への報告義務

(3) 会場への移動に公共交通機関を使用する際は、三密(密閉・密接・密集)を意識し行動する。

(4) マスクを持参し、プログラム実施以外(会場への移動、参加受付時や着替え時等)にはマスクを着用する。

(5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。

(6) 他の参加者、スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

(7) プログラム実施中に応援等をしない。

(8) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。

また、募集定員については、主催者間の事前の打ち合わせにおいて、三密（密閉・密接・密集）を避けることができる人数を、会場の大きさを配慮して協議し決定する。

2. (当日) 参加者受付

- (1) 受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- (2) 発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。
- (3) 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- (4) 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- (5) 受付を行うスタッフには、マスクを着用させる。
- (6) ドアや窓を開放させるなど、換気に配慮する。

3. (当日) 会場内施設・スペース

3.1. 更衣室

更衣室は感染リスクが比較的高いとされている。以下に配慮すること。

- (1) 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。(障がい者の介助を行う場合を除く)
- (2) ゆとりを持たせることが難しい場合は、入室人数を制限する等の措置を講じる。
- (3) 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する。
- (4) 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

3.2. 洗面所・手洗い場所

洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高いとされている。以下に配慮すること。

- (1) トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- (2) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- (3) 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- (4) 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- (5) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することを検討する。(参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。)

3.3. 荷物置き場

- (1) 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
- (2) 他の参加者の荷物との距離をできるだけ離すよう、注意喚起の掲示や、アナウン

スを行う。

3.4. プログラム実施場所・観客席

室内で実施する場合には、換気設備を適切に運転することや定期的に窓を開け外気を取り入れる等、換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う。

観客席が常設されている場合は、隣との距離を 2m 以上離すように注意喚起の掲示を行う。仮設の場合は、席の設置間隔を 2m 以上離し、それ以上近づけないように注意喚起の掲示を行う。

4. (当日) プログラム実施時の留意点

(1) 十分な距離の確保

プログラムへ参加していない間も含め、感染予防の観点から、親子（もしくは保護者・引率者）間を除き周囲の人となるべく距離を空ける（介助者や誘導者の必要な場合を除く）。感染予防の観点からは、少なくとも 2m の距離を空けることが適当。

(2) マスクの着用

運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、運動中におけるマスクの着用は必要ないが、参加者が希望する場合などは着用を禁止しない。ただし、運動時には N95 マスクなどの医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用するよう指導する。呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の人との距離を 2 m 以上確保して休憩するように、親（保護者）に対し注意喚起を促す。また、講師やスタッフなどの関係者においても同様の対応とし、お互いに注意を促す。

(3) プログラム内容の調整

可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、なるべく親子間のみでの活動とし、複数人で実施する場合は十分な距離を空けて実施する。運動する場所が限られ、久しぶりに運動をする参加者もいると考えられるため、怪我防止には十分に留意する。また、休憩をこまめにとるようにする。実施メニューや用具の使用方法については各開催自治体と事前に協議し、運用する。

(4) その他

- ①水分補給については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする。また、水飲み場は感染のリスクが高いため使用しない。
- ②ハイタッチや集合写真撮影は十分な距離を保つことができず、感染リスクが高いと予想されるため実施しない。

5. 感染者が発生した場合の対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、当日に参加者及び関係者より提出を求めた書面について、保存期間(少なくとも 1 か月以上)を定めて保存する。

また、終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあ

らかじめ検討する。

6. 参考資料

- ・首相官邸：[3つの密を避けるための手引き.pdf](#)
- ・厚生労働省：[手洗いと消毒について.pdf](#)
- ・厚生労働省：[「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」.pdf](#)
- ・経済産業省：[「布マスクをご利用のみなさまへ」o](#)
- ・環境省：[ご家庭でのマスク等の捨て方.pdf](#)
- ・文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて
- ・文部科学省：学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について
- ・文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」
- ・スポーツ庁：[学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について.pdf](#)
- ・Jリーグ：Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（案）

以上